

令和3年度第2回浜松市地域包括支援センター 運営協議会会議録

1 開催日時 令和3年10月20日（水） 午後7時00分から午後7時40分

2 開催場所 浜松市役所本館8階 第4委員会室

3 出席状況

出席（10名）

小野宏志委員	本田彰子委員	才川隆弘委員	月井英喜委員
弓桁智浩委員	松岡徹委員	杉山晴康委員	宇佐美嘉康委員
窪野伸治委員	島谷秀明委員		

欠席（0名）

事務局（16名）

健康医療課	: 島次長
介護保険課	: 加藤課長
高齢者福祉課	: 恒川課長、鈴木担当課長、亀田補佐
地域包括ケア推進グループ	: 坂本G長、成瀬主幹、栗田主任、近藤
各区長寿保険課	: (中) 鈴木課長 (東) 青野課長 (西) 櫻井課長 (南) 島課長 (北) 藤田課長 (浜北) 片山課長 (天竜) 谷野課長

4 傍聴者 2人

5 議事内容

- (1) 地域包括支援センター事業評価の実施について
- (2) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

6 会議録作成者 高齢者福祉課 坂本 田佳子

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 地域包括支援センター事業評価の実施について

◎概要

地域包括支援センター事業評価の実施について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

個別の評価から共通の課題をピックアップして、集中して議論し、対策を考えたらいいのではないか。

(事務局)

次回報告・議論できるようにしていく。

(委員)

新型コロナウイルス感染症のまん延が起こる前は、ヒアリングに委員が同席できた。今年度も委員の同席はなしで行われるのか。また、どこでヒアリングを実施するのか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症のまん延状況は落ち着いてきているが、完全に収まっている状況ではないため、今年度も委員の同席はなしで、市役所でヒアリング実施する。

(委員)

来年度は、実地調査やヒアリングは委員の同席ができそうな感じがするがどうか。

(事務局)

昨年度ヒアリングに変更してみて、ヒアリングの良い点もあった。地域包括支援センターの職員に来庁いただくことで、行政職員の体制も整えられ、時間をかけ、じっくりと話しを聞くことができた。実地調査は、現地を見られるメリットもあるため、来年度の実施方法は未定である。

(委員)

ヒアリングを運営協議会委員が傍聴できれば、後の会議の中で、全体を通しての協議ができるため、運営協議会委員の傍聴を可とするのはいかがか。

(事務局)

ヒアリングでは地域包括支援センターの職員に書類を持参していただき聞き取りを行う。広い会議室が取れないため、運営協議会委員が同席すると密の環境になるため。今年度に関しては、行政職員のみで実施させていただきたい。来年度は実地調査の形で実施するか、市役所の広い会議室を確保して、ヒアリングに運営協議会委員にも同席していただくか検討課題とさせていただく。

(委員)

ぜひお願いしたい。運営協議会委員の目から見て、地域包括支援センターの現場（事務所）は見られないにしても、内容に関して聞けるのは大事なことかと思う。

(委員)

書類は見られないにしろ、ライブ配信等で委員が現場を見るのはどうか。透明性を確保する観点からも、密室で終わってしまうのはもったいない。ちゃんとヒアリングができてきているのか、どういったところで実施しているのか、ライブ配信のような機会があれば良いと思う。ライブ配信等で繋がることは、今後の災害時の対策にも繋がるし、先駆的な取り組みになるのではないか。

(事務局)

あわせて検討したい。

(委員)

地域包括支援センターの評価では、民生委員やロコモーショントレーニングを実施している地域住民からの意見も聞いているのか？第三者からの意見も聞き評価することを、ずっと提案しているが、改善はしているのか。

(事務局)

地域の方のご意見を伺うことは大切なことだと思うが、地域包括支援センターに対して良い印象を持っている方とそうでない方では意見が違ってくるため、評価に反映するためには、一人の意見に左右されないよう、多くの方の意見を聞く必要がある。評価に反映するには、大がかりな変更となるため、まだ踏み切れていない。

(委員)

現場の声に偏りがあるかもしれないが、地域住民等の地域に関わる方の意見を活用する方法を見出してほしい。

(事務局)

評価に民生委員やケアマネジャー等の声を評価に反映するのではなく、アンケートという形で実施するのは可能か。

(委員)

民生委員にアンケートを実施することは可能だと思う。民生委員・児童委員協議会を通せば協力できなくはない。

(事務局)

民生委員は集まる機会があるのか。

(委員)

集まる機会が多い。毎月地域包括支援センターの職員に来所してもらい話をしている。市が求めている事業評価は難しいが、アンケートのような形で、地域包括支援センターに対する思いの傾向を聞くことはよいと思う。民生委員と地域包括支援センターの職員は繋がりががあるため、色々な声を聞けると思う。

(委員)

新型コロナウイルス感染症のまん延で、地域包括支援センターと地域住民との繋がりは希薄になっているのではないか。

(事務局)

昨年度の緊急事態宣言発令時と比較すると、今年度は、注意しながら高齢者は外出す

るようになってきているように思う。地域包括支援センターも、閉じこもり予防の視点で、地域活動を積極的に実施しているセンターも増えてきている。

(委員)

状況に応じて実施しているということか。

(事務局)

今回の緊急事態宣言発令中は、地域住民を集めての地域包括支援センター主催事業は控えるよう依頼したが、緊急事態宣言発令中であっても、Zoom等を用いた会議は実施していた。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員一同)

異議なし。

(2) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

◎概要

予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料2に基づき説明

(会長)

質問・意見はあるか。

(委員一同)

異議なし。

《連絡事項》

(事務局)

本日の議事録は、作成後送付するので確認をお願いする。

5 閉 会